令 和 5 年 度

西多摩衛生組合の概要

［ 青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町 ］

環境センターの全景

■ 西多摩衛生組合環境センター

住　所 ： 東京都羽村市羽４２３５
TEL ： ０４２-５５４-２４０９
FAX ： ０４２-５５４-２４２６

■ フレッシュランド西多摩

住　所 ： 東京都羽村市羽４２２５
TEL ：
FAX ：
（令和５・６年度 改修工事のため休館中）

ぴょん太の家族

西多摩衛生組合 公式サイト
https://www.nishiei.or.jp

西多摩衛生組合の概要

1　西多摩衛生組合の沿革

昭和３７年　し尿の共同処理を目的に羽村町と福生町が、『**羽村・福生衛生組合**』を設立。
昭和３８年　瑞穂町が加入し、名称を『**西多摩衛生組合**』に改める。
昭和３９年　共同処理の目的にごみ処理を加える。
昭和４３年　青梅市が加入し、一市三町の一部事務組合として現在に至る。（現在は三市一町）
昭和６０年　昭和４７年および昭和５３年に建設されたごみ処理施設の老朽化及びごみ質の変化により機能低下が顕著となり、人口増に伴うごみ搬入量増加により、処理が困難な状況となる。このことから、管理者から『**廃棄物処理施設改善計画**』が提起され、協議・検討を重ね、ごみ焼却処理施設建設計画を開始し、地域住民との協議、建設への諸手続きが行われる。
平成　６年　新ごみ焼却施設建設に着手。
平成　８年　各構成市町の公共下水道の整備・普及に伴い、し尿処理は構成市町の自区内処理となり終了。構成市町から収集される可燃ごみの焼却業務のみとなる。
平成１０年　新ごみ焼却施設『**西多摩衛生組合環境センター**』完成。
共同処理の目的条項に福祉の増進に関する施設と運営が加わり、旧施設跡地にごみ焼却の余熱を利用する施設の建設計画が進められる。
平成１２年　浴場施設と体育館施設の複合施設からなる余熱利用施設の建設に着手。
平成１３年　余熱利用施設『**フレッシュランド西多摩**』完成。
平成２２年　余熱利用施設『**フレッシュランド西多摩**』に、集会施設『**ふれあい館**』を増設。
令和　３年　（仮称）フレッシュランド西多摩温泉掘削工事着手。
令和　４年　（仮称）フレッシュランド西多摩温泉掘削工事完了。温度・成分ともに温泉法に基づく温泉認定。

2　組合の機構

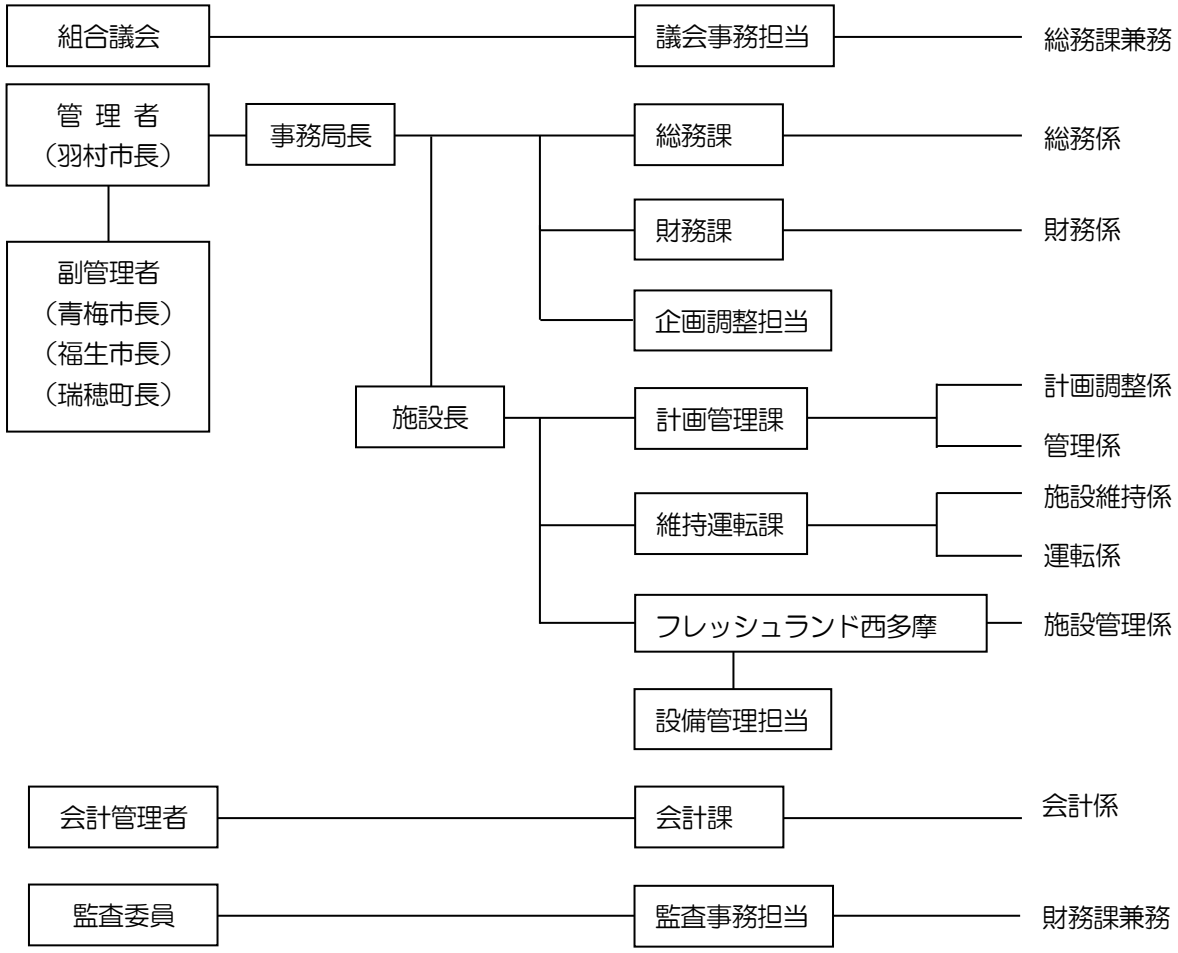

3 職員（令和５年４月１日現在）

組合職員　28 人（内、派遣職員 2 人、再任用職員 3 人）　　会計年度任用職員　5 人
施設運転業務委託　23 人　　余熱利用施設維持管理委託　6 人（休館対応・残務整理期間）　累計 62 人

4 構成市町の人口・世帯（令和５年４月１日現在）

市　町　名	面　積（㎢）	人　口（人）	比　率（%）	世帯数（世帯）	比　率（%）
青　梅　市	103.31	129,918	47.68	64,789	47.37
福　生　市	10.16	56,055	20.57	30,350	22.19
羽　村　市	9.90	54,386	19.96	26,382	19.29
瑞　穂　町	16.85	32,134	11.79	15,242	11.15
合　　計	140.22	272,493	100.00	136,763	100.00

5 ごみ搬入量

区　分	市　町　名	R2 年度（t）	比率（%）	R3 年度（t）	比率（%）	R4 年度（t）	比率（%）
構成市町	青　梅　市	29,365.78	47.58	28,827.73	45.22	28,392.00	45.75
	福　生　市	11,693.22	18.95	11,237.88	17.63	11,089.23	17.87
	羽　村　市	11,812.24	19.14	11,568.64	18.15	11,472.32	18.49
	瑞　穂　町	8,529.15	13.82	8,315.93	13.05	8,178.42	13.18
	小　　計	61,400.39	99.49	59,950.18	94.05	59,131.97	95.29
他団体からの受入量		314.09	0.51	3,793.08	5.95	2,926.36	4.71
合　　計		61,714.48	100.00	63,743.26	100.00	62,058.33	100.00

※　令和２年度は、令和元年台風第 19 号で被災した宮城県大崎市の災害廃棄物を受入れました。
※　令和３・４年度は、多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定に基づき、小平・村山・大和衛生組合の構成市（武蔵村山市）の可燃ごみを受入れました。

6 財政規模（当初予算の状況）

■ 歳入　　（単位：千円）

款	R5 年度	R4 年度	比較
1.分賦金	1,875,626	1,830,289	45,337
2.使用料及び手数料	542	25,187	△24,645
3.国庫支出金	1,077	1,053	24
4.繰越金	88,621	10,000	78,621
5.諸収入	98,134	113,471	△15,337
6.組合債	180,000	0	180,000
歳入合計	2,244,000	1,980,000	264,000

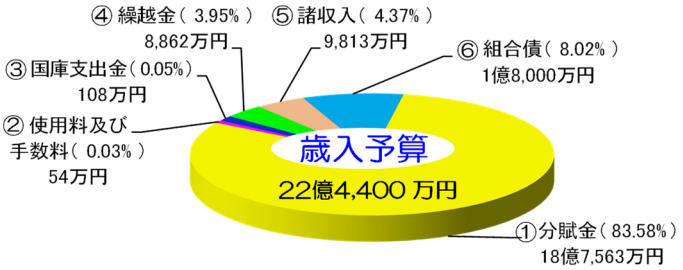

■ 歳出　　（単位：千円）

款	R5 年度	R4 年度	比較
1.議会費	1,629	1,629	0
2.事務所費	188,215	175,513	12,702
3.じん芥処理費	1,482,609	1,336,462	146,147
4.余熱利用施設事業費	284,844	214,386	70,458
5.公債費	192,700	192,700	0
6.予備費	94,003	59,310	34,693
歳出合計	2,244,000	1,980,000	264,000

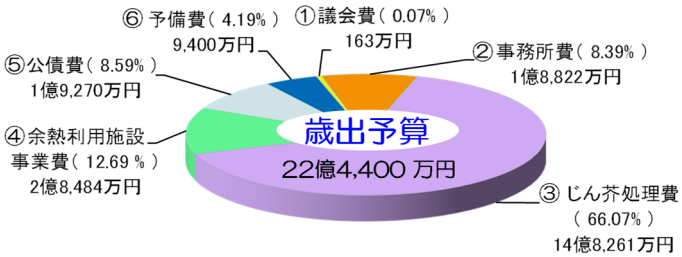

1 人当たりの処理経費 8,235 円　　1 世帯当たりの処理経費 16,408 円　　1 kg当たりの処理経費 38 円

7　環境センター施設概要

現在の『西多摩衛生組合環境センター』は、旧施設の老朽化やごみ質の多様化に伴い、環境問題や地域環境に配慮した施設建設を目標として、平成６年度から４年の工期を経て建設され、平成１０年４月から供用を開始し、現在に至っています。

環境センターは、平成 24 年度に策定した環境センター長寿命化計画に基づき、定期的に重要設備を更新することで施設の延命化および機能回復を図るとともに、施設の強靭化や防災拠点としての機能強化、さらには、エネルギーの有効活用なども視野に入れながら、安定的な廃棄物の適正処理に努めています。

環境センターでは『環境にやさしく安全で地域と協働する清掃工場』を環境方針に掲げ、さらなる環境負荷の低減を目指していきます。

１　処理能力　　480ｔ／日　　（160ｔ／日×3 炉）

２　処理方式　　全連続燃焼式　（流動床炉）

３　総建設費　　29,767,000 千円

４　敷地面積　　38,770 ㎡

５　建築構造及び設備
　カラーパンフレット
　「西多摩衛生組合環境センター」参照

６　公害防止対策

⑴　大気汚染防止対策

①　ばいじん除去　　バグフィルター
②　塩化水素、硫黄酸化物除去　　バグフィルター利用の乾式消石灰噴霧方式
③　窒素酸化物除去　　触媒脱硝方式　　アンモニア水噴霧
④　ダイオキシン類対策　　ダイオキシン類ガイドラインに定める燃焼管理及び活性炭噴霧

排ガス測定結果

項　　目	単　　位	法規制値	協定規制値	1 号炉	2 号炉	3 号炉
		測　定　日		R5 年 3 月 3 日	R5 年 1 月 13 日	R4 年 12 月 14 日
硫黄酸化物	ｐｐｍ	約 440	30	<1	<1	<1
窒素酸化物	ｐｐｍ	250	50	28	34	29
ばいじん	g/㎥N	0.08	0.02	<0.001	<0.001	<0.001
塩化水素	ｐｐｍ	430	25	6	4	6
ダイオキシン類	ng-TEQ/㎥N	1	0.05	0.020	0.019	0.012

※　協定規制値とは、周辺地域の自治会及び町内会で組織する「羽村九町内会自治会生活環境保全協議会」並びに「瑞穂町環境問題連絡協議会」と締結している公害防止協定に基づく規制値です。

⑵　騒音・振動防止対策　　発生源設備は建築物内に収納

⑶　悪臭対策　　プラットホーム出入口はエアーカーテンで遮断
　　ピット内空気を強制押込みし、焼却炉内に燃焼用空気として使用
　　（焼却炉停止時は脱臭装置が稼動）

⑷　排水対策　　重金属除去排水処理設備（生活排水以外は再利用）

７　その他

⑴　サーマルリサイクル（余熱利用）

①　発電利用　　背圧式蒸気タービン発電機（2,370 kW）
②　熱供給　　場内給湯／場外浴場施設

⑵　マテリアルリサイクル（焼却残さの再資源化）

①　焼却灰　　東京たま広域資源循環組合のエコセメント化施設へ搬出
②　金属類　　民間の再資源化施設へ搬出

8　余熱利用施設「フレッシュランド西多摩」の施設概要

≪令和５・６年度 改修工事のため休館中≫

フレッシュランド西多摩は、西多摩衛生組合の清掃工場（環境センター）建設にかかわる周辺住民との同意条件に基づき、周辺地域及び構成市町の住民の福祉の増進を目的に建設され、一般の利用者も広く利用できる公の施設として設置されています。環境センターの余熱（蒸気）を利用した浴場施設と多目的施設（体育館ホール・卓球コーナー）を併設した施設として、平成１２・１３年度継続事業で建設され、１３年１０月２日にオープンしました。

また、集会施設『ふれあい館』は、８０畳のホールと４０畳の和室を備え、各種サークル・団体での集会・研修・レクリエーションなどに利用できる施設として、平成２２年4月１日にオープンしました。

平成２７年１０月には構成市町の二次的避難所に指定され、新たに太陽光発電蓄電システム、非常用街路灯、非常用マンホールトイレ、防災倉庫などを整備し、災害時における施設の防災拠点としての機能強化を進めています。

令和５・６年度には施設の老朽化対策と地域への新たな価値の創出を目的に、外構を含む大規模改修を行っていきます。温浴施設では天然温泉の導入やサウナ室の拡張などを行い、屋外ではこども広場、足湯、ドッグランなどを整備し、地域住民の憩いの場としての魅力向上をはかります。

■　浴場施設および多目的施設『体育館ホール・卓球コーナー』　（改修工事前の現行施設）

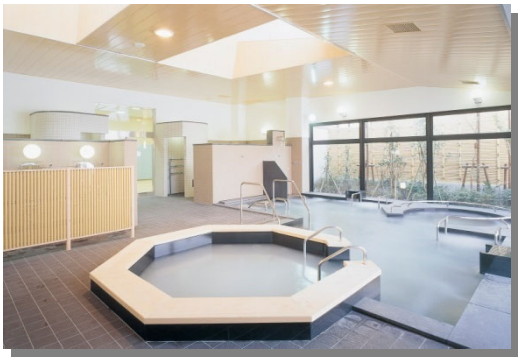

１　事業費　　1,303,050 千円

２　敷地面積　　20,768 ㎡　（集会施設含む）

３　延床面積　　2,360 ㎡

⑴　浴場施設　　1,523 ㎡

⑵　多目的施設　　837 ㎡

４　建物構造及び施設

⑴　浴場施設　　鉄筋コンクリート造　　地上 1 階

①　大浴場（洋風及び和風）　バイブラバス／スクリューバス／半身浴／露天風呂／サウナ風呂

②　福祉風呂　　③　大広間　　④　食堂　　⑤　トレーニングルーム　　⑥　リラックスルーム

⑵　多目的施設　　鉄筋コンクリート造（一部鉄骨）　地上 2 階

①　体育館ホール　　バレーボール／バスケットボール／バトミントン等競技可能

②　卓球コーナー

■　集会施設『ふれあい館』

１　事業費　　88,308 千円

２　延床面積　　345.16 ㎡

３　建物構造及び施設

木造平屋建て（一部鉄骨）

①　ホール〔大広間〕（80 畳）

②　和室（40 畳）

③　給湯室